

11月10日庁議（各課等確認）・11月11日議員全員協議会の修正一覧

部署	頁	意見等	対応等（本文網掛け部）
経営戦略課	1	前文に SDG s の視点を盛り込む。	指摘のとおり修正。
経営戦略課	2	「1-1 糸島市国土利用計画策定の意義」に SDG s の視点を盛り込む。	指摘のとおり修正。
経営戦略課	6	「1-3 市土利用の基本理念」に SDG s の視点を盛り込む。	指摘のとおり修正。
ブランド・学 研都市推進課	3	「(4)人口」の基準日を年度末の3月や最新月に修正。	国勢調査の基準日に合わせて9月末としているので、修正しない。
地域振興課	4	「(6)交通体系」の「昭和バスとコミュニティバスの～」を削除	削除。
ブランド・学 研都市推進課	4	7行目「増加し」を「増加したが」に修正	指摘のとおり修正。
〃	8	8行目「有機的に」を削除	総合計画の引用文であり、整合を図るため削除しない。
経営戦略課	8	7行目「役割の応じた」を「役割に応じた」に修正	指摘のとおり修正。
農業振興課	11	■市土の利用区分と定義 表 1.農用地 (3)「採草牧草地」を「採草放牧地」に修正	指摘のとおり修正。
〃	12	◎基本方向 9 行目「ふれあい農業」を「市民農園や観光農園」に修正	指摘のとおり修正。
経営戦略課	〃	(2)森林◎現況と課題 1 行目「47.0%」を「45.4%」に修正	福岡県土地利用現況調査（P19）に合わせて「45.5%」修正。
下水道課	13	(3)水面・河川・水路◎基本方向 4 行目「浄化槽など」を「合併処理浄化槽など」に修正。	指摘のとおり修正。
ブランド・学 研都市推進課	14	◎基本方向 4 項目「中央ルート（仮称）」の（仮称）を削除。また、「学園通り線西回りルート（仮称）」を「学園通線」に修正、（仮称）を削除	総合計画に合わせ、全ページ以下に統一。 ・「波多江泊線（中央ルート）」 ・「学園通線西回りルート」
〃	18	(2)人口想定 4 行目「移転完了に伴う学生や教職員などの関係者」を「関係者（学生や教職員など）」に修正	指摘のとおり修正。
〃	〃	(2)人口想定 7 行目 外国人人口について、「令和元年5月末現在」を「令和2年10月末現在」に修正し、人口と人口比率を修正	国土利用計画の基準年次が令和元年であり、国勢調査の9月末の数字と整合をとり、「令和元年9月末現在」に修正する。合わせて人口と人口比率を修正。

経営戦略課	19	表に「出典：福岡県土地利用動向調査、庁内資料」を追加。	指摘のとおり追加（資料編 5 ページと同様）。
〃	20	表「前原南部地域」フォントの統一。	指摘のとおり修正。
ブランド・学 研都市推進課	24	(3) 二丈東部地域◎土地利用の基本方針 下 2 行の行頭位置を揃える。	指摘のとおり修正。
下水道課	〃	◎土地利用の基本方針 3 行目「下水道施設の」を「污水处理施設等 の」に修正。	指摘のとおり修正。
後藤議員	27	(6) 志摩西部地域◎土地利用の基本方針 東部と同様に、コミュニティの維持が困難な地域もあり、以下の文 面の中に「地区計画や区域指定などより」を追加する。 「また、海岸部の集落地では、別荘開発などの宅地開発も盛んであ ることから、住宅地や観光やレクリエーション、交流機能を増進さ せる施設などを誘導する場合は、適正な土地利用を行う。 ほ場整備が完了した農用地区域については、優良農用地として維持・ 保全を図るとともに、多面的機能の活用に努める。 農村・漁業集落では、集落内の少子高齢化が進行し、コミュニテ ィの維持が困難な地域もあるため、活性化を推進する」	左記の文面を以下のとおり修正する。 「ほ場整備が完了した農用地区域については、優良農用地とし て維持・保全を図るとともに、多面的機能の活用に努める。ま た、農村・漁業集落では、集落内の少子高齢化が進行し、コミ ュニティの維持が困難な地域もあるため、活性化を推進する。 海岸部の集落地では、別荘開発などの宅地開発も盛んである ことから、 <u>地区計画や区域指定などにより</u> 、適正な土地利用を 行いながら、住宅地や観光やレクリエーション、交流機能を増 進させる施設などを誘導する。また、地域の交通利便性……」 に修正
農業振興課	28	3-3 地域整備施策の促進(5)の「ふれあい農業」を「市民農園や観光 農園」に修正	指摘のとおり修正。
資料編			
都市計画課	3	参考資料 3 土地利用構想図（令和 1 2 年） ・「野辺地区」「福ノ浦地区」を市街化調整区域内地区計画に追加。 ・「(仮)二丈 IC」追加。 ・「二丈浜玉道路」記載。 ・中央ルート、新田地区の 2 か所「実線（道路整備見込）」追加。	指摘のとおり修正。都市計画マスタープランとの整合。
都市計画課	4	右下表 24「泊大塚地区」を「泊大塚溜池南地区地区計画」に修正	指摘のとおり修正。
農業振興課	7	○森林の推計 表 5 列目「市面積に占める農用地の割合」の「農用 地」を「森林」に修正。	指摘のとおり修正。
〃	8	○宅地の推計 表 6 列目「市面積に占める農用地の割合」の「農用 地」を「宅地」に修正。	指摘のとおり修正。

第2次糸島市国土利用計画案パブリックコメント（令和2年12月6日～令和3年1月5日）の修正一覧

受付	頁	意見等	対応等
1	23	10万都市糸島の将来の発展のために、総合文化体育館を新設することは、市民の健康の維持増進、やすらぎを与え、ひいては人口増加に結びつくものとする。詳細は別紙に記載している。	（2）前原南部地域 ◎土地利用の基本方針 「観光・レク・交流ゾーンについては、 <u>多目的体育館を含めた運動公園の整備、</u> 」に修正。